

## 平成 25 年度 第 3 回かすみがうら市地域公共交通会議次第

日時 平成 26 年 2 月 4 日 (火)  
午後 2 時 00 分から  
場所 かすみがうら市役所  
千代田庁舎 第 1 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

報告第 5 号 霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

議案第 4 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通運行計画 (案) について

議案第 5 号 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領 (案) について

### 4 その他

## 報告第5号 霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

### 1 霞ヶ浦広域バス運行状況中間報告（平成25年4月1日～平成25年12月31日）

- ① 運行区間 土浦駅から玉造駅
- ② 運行日数 275日 一日5往復
- ③ 利用者数 15,946人
- ④ 一日あたり平均利用者数 58.0人

### 2 デマンド型乗合タクシー運行状況中間報告（平成25年4月1日～平成25年12月31日）

#### ・霞ヶ浦地区（運行台数2台）

- ① 運行区間 霞ヶ浦地区
- ② 運行日数 220日
- ③ 利用者数 7,252人
- ④ 一日あたり平均利用者数 33.0人

#### ・千代田地区（運行台数1台）

- ① 運行区間 千代田地区
- ② 運行日数 220日
- ③ 利用者数 3,128人
- ④ 一日あたり平均利用者数 14.2人

報告第5号／参考資料1

○霞ヶ浦広域バス

( )=H24 利用者数

月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)
4月	1,722 ( - )	57.4	657,574
5月	1,807 ( - )	58.3	649,747
6月	1,717 (1,623)	57.2	616,630
7月	1,868 (1,884)	60.3	608,209
8月	1,753 (2,100)	56.5	578,908
9月	1,731 (1,623)	57.7	623,184
10月	1,749 (1,712)	56.4	601,742
11月	1,772 (1,521)	59.1	636,277
12月	1,827 (1,706)	58.9	628,084
計	15,946 (12,169)	58.0	5,600,355

※H24年度8月の利用者数の増加はお試し回数券によるもの

○デマンド型乗合タクシー

・霞ヶ浦地区

( )=H24 利用者数

月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)	回数券収入 (円)
4月	872 (967)	34.9	194,600	166,200
5月	856 (962)	35.7	186,600	176,100
6月	885 (824)	35.4	192,200	185,500
7月	872 (804)	33.5	192,600	172,900
8月	717 (718)	29.9	157,600	145,200
9月	687 (795)	29.9	147,200	138,300
10月	822 (868)	31.9	178,600	158,100
11月	829 (819)	34.5	183,200	162,400
12月	712 (778)	31.0	151,400	125,800
計	7,252 (7,535)	33.0	1,584,000	1,430,500

・千代田地区

( )=H24 利用者数

月	利用者数 (人)	1日平均利用者数 (人/日)	運賃収入 (円)	回数券収入 (円)
4月	367 (289)	14.7	73,800	62,000
5月	346 (320)	14.4	70,600	63,000
6月	352 (336)	14.1	72,000	60,000
7月	398 (355)	15.3	81,400	65,000
8月	313 (302)	13.0	63,400	52,000
9月	280 (302)	12.2	56,800	43,000
10月	357 (364)	13.7	73,200	58,000
11月	357 (343)	14.9	73,800	71,000
12月	358 (304)	15.6	74,800	57,000
計	3,128 (2,915)	14.2	639,800	531,000

議案第 4 号 平成 26 年度かすみがうら市地域公共交通運行計画（案）について

1 霞ヶ浦広域バス

- ① 運行方法  
31 人乗りノンステップバス 1 台による土浦駅から玉造駅の定時定路線運行
- ② 運行期間  
平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ③ 運行日  
毎日運行
- ④ 運行本数  
5 往復／日
- ⑤ 運行時刻  
別紙 1 霞ヶ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）運行時刻表 参照
- ⑥ 利用対象者  
すべての人が利用可能
- ⑦ 運賃  
別紙 2 霞ヶ浦広域バス（土浦駅～玉造駅）普通旅客運賃 参照
- ⑧ 運賃の支払い  
現金、定期券による支払い。
- ⑨ 運行ルート・停留所  
別紙 3 霞ヶ浦広域バス運行系統略図 参照
- ⑩ 運行事業者  
関鉄グリーンバス
- ⑪ 運行補助  
路線沿線 3 市で補助金総額 650 万円を限度に運行距離により分担する  
・補助金分担予定額

区分	単位	合計	土浦市	行方市	市公共交通会議	国庫補助
運行	km	25.6	7.6	4.4	13.6	
距離	円	6,500,000	858,859	497,234	1,536,907	3,607,000

- ⑫ 企画乗車券  
利用促進策として霞ヶ浦広域バス特別割引定期券の発売  
別紙 4 霞ヶ浦広域バス特別割引定期券発売概要（案） 参照
- ⑬ その他  
予備車両 1 台

2. デマンド型乗合タクシー

- ① 運行方法
  - ・千代田地区  
10 人乗りワゴン車両 1 台による千代田地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、霞ヶ浦庁舎、あじさい館、JR 神立駅西口、神立病院、中貫停留所へ運行を行う。
  - ・霞ヶ浦地区

10人乗りワゴン車両2台による霞ヶ浦地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、千代田庁舎、千代田ショッピングモール、JR神立駅西口、神立病院へ運行を行う。

※ 両地区ともJR神立駅西口～神立病院など区域外乗降箇所間の運行は行わない。

② 運行期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

③ 運行日

毎週日曜日、祝日、8月13日～15日及び12月29日～1月3日を除き毎日運行。  
ただし、予約の無い便は運行しない。

④ 運行便数・運行時刻

平日8便

6:00	7:00	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00
------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------

土曜日5便

8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
------	-------	-------	-------	-------

⑤ 利用対象者

事前登録者（ただし、土曜日については電話予約のみでも対応する。）

⑥ 登録・予約

・登録方法

所定の登録用紙に必要事項を記入のうえ、運行事業者に提出。

・予約方法

運行事業者にて電話等により予約を受け付ける。

・予約受付日及び受付時間

受付は運行日の8:30～18:00（土曜日に予約する場合は8:30～16:00）とし、利用希望時間の60分前までに予約する。（2週間前から受け付ける。）

ただし、6:00発～9:00発の便の予約は前日までとする。

⑦ 運賃

1乗車400円

（65歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下200円/3歳未満無料）

⑧ 運賃の支払い

回数券による支払いとする。（回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、運行事業者、企画課内交通会議事務局）

なお、販売した回数券の払戻しについては、次の基準表により取り扱う。（回数券払戻窓口：企画課内交通会議事務局）

・払戻基準表

券残数	額面金額	払戻金額	券残数	額面金額	払戻金額
11枚	1,100円	1,000円	6枚	600円	500円
10枚	1,000円	900円	5枚	500円	400円
9枚	900円	800円	4枚	400円	300円
8枚	800円	700円	3枚	300円	200円
7枚	700円	600円	2枚	200円	100円

⑨ 運行区域・乗降箇所

別紙5 千代田地区乗降箇所一覧図 参照

別紙6 千代田地区乗降箇所一覧表 参照

別紙7 霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図 参照

別紙8 霞ヶ浦地区乗降箇所一覧表 参照

- ⑩ 運行事業者  
企画競争その他これに準ずる競争性のある方法により選定
- ⑪ その他  
各地区予備車両1台
- ⑫ 回数券売上と運行委託料について  
運行事業者と市公共交通会議間で、乗合タクシー運行事業委託契約を結び売上収入の納入及び委託料の支払いを事業実施月の翌月に行うこととする。

## 霞ヶ浦広域バス(土浦駅～玉造駅)運行時刻表

平成26年4月1日改正

時刻表(上り 土浦駅方面)

	1便	2便	3便	4便	5便
玉造駅	6:35	9:15	11:45	15:15	17:40
玉造下宿	6:36	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造庁舎前	6:36	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造小学校下	6:37	9:17	11:47	15:17	17:42
玉造中学校下	6:38	9:18	11:48	15:18	17:43
高須東	6:39	9:19	11:49	15:19	17:44
高須西	6:40	9:20	11:50	15:20	17:45
霞ヶ浦ふれあいランド	6:41	9:21	11:51	15:21	17:46
道の駅たまつくり	6:42	9:22	11:52	15:22	17:47
田伏	6:45	9:25	11:55	15:25	17:50
田伏十字路	6:46	9:26	11:56	15:26	17:51
岩坪坂下	6:49	9:29	11:59	15:29	17:54
岩坪	6:51	9:31	12:01	15:31	17:56
北中入口	6:52	9:32	12:02	15:32	17:57
大成	6:53	9:33	12:03	15:33	17:58
霞ヶ浦庁舎前	6:55	9:35	12:05	15:35	18:00
大和田	6:56	9:36	12:06	15:36	18:01
大和田坂下	6:58	9:38	12:08	15:38	18:03
八千代台	7:00	9:40	12:10	15:40	18:05
あじさい館	7:02	9:42	12:12	15:42	18:07
美並小学校前	7:02	9:42	12:12	15:42	18:07
南中前	7:03	9:43	12:13	15:43	18:08
下原	7:04	9:44	12:14	15:44	18:09
幕戸入口	7:05	9:45	12:15	15:45	18:10
深谷	7:06	9:46	12:16	15:46	18:11
深谷公民館前	7:07	9:47	12:17	15:47	18:12
上原	7:07	9:47	12:17	15:47	18:12
上原西	7:08	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷住宅前	7:08	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷第三	7:09	9:49	12:19	15:49	18:14
加茂入口	7:10	9:50	12:20	15:50	18:15
戸崎原中央	7:11	9:51	12:21	15:51	18:16
戸崎原	7:12	9:52	12:22	15:52	18:17
おおつ野北	7:13	9:53	12:23	15:53	18:18
土浦五中前	7:14	9:54	12:24	15:54	18:19
上大津西小学校前	7:16	9:56	12:26	15:56	18:21
手野坂下	7:17	9:57	12:27	15:57	18:22
土浦クリニックタウン前	7:20	10:00	12:30	16:00	18:25
浅間下	7:21	10:01	12:31	16:01	18:26
木田余三ツ又	7:22	10:02	12:32	16:02	18:27
協同病院入口	7:23	10:03	12:33	16:03	18:28
協同病院前	7:27	10:05	12:35	16:05	18:30
真鍋新町	7:29	10:07	12:37	16:07	18:32
土浦局前	7:30	10:08	12:38	16:08	18:33
東崎町	7:31	10:09	12:39	16:09	18:34
川口町	7:32	10:10	12:40	16:10	18:35
土浦駅	7:40	10:15	12:45	16:15	18:40

時刻表(下り 玉造駅方面)

	1便	2便	3便	4便	5便
土浦駅	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
川口町	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
東崎町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
土浦局前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
真鍋新町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
浅間下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
手野坂下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
戸崎原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
戸崎原中央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
加茂入口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
上原西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
南中前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
八千代台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
大和田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
大成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
岩坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
岩坪坂下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
田伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
霞ヶ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
高須西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
高須東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
玉造庁舎前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
玉造下宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
玉造駅	8:55	11:25	13:55	17:25	19:50

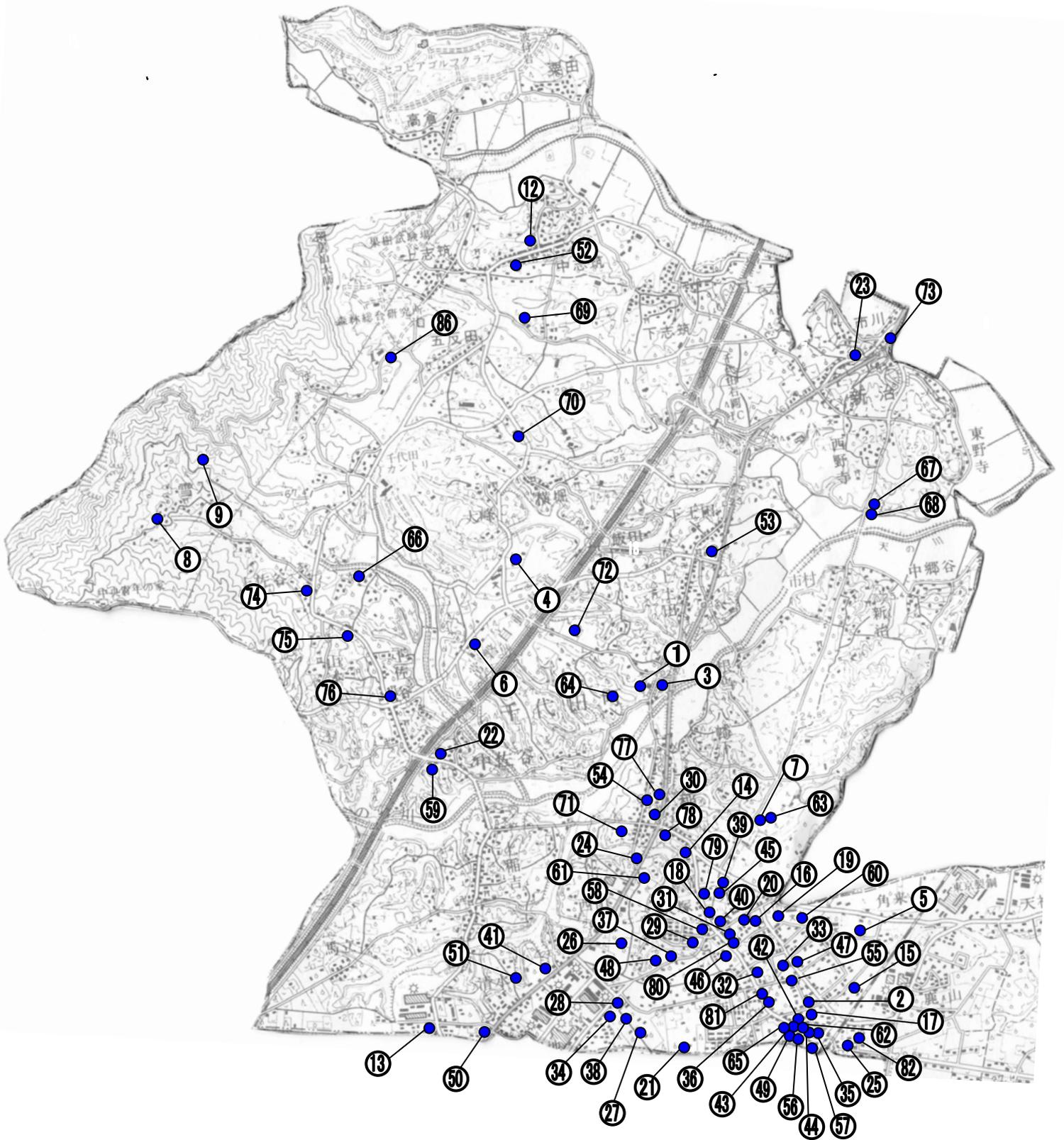




「霞ヶ浦広域バス特別割引定期券」発売概要（案）

1. 名称（仮称）  
「霞ヶ浦広域バス・スクールパス」
2. 利用できる方  
学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び当社の指定する各種学校に通学する児童、生徒、学生。
3. 利用できる区間  
玉造駅 ～ 土浦駅（霞ヶ浦広域バス）
4. 運賃  
1ヵ月 10,000円（往復）
5. 発売期間及び適用期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日  
発売日は、新規7日前（H26.3.25）・継続14日前
6. 購入時必要書類  
・年度初めの購入・・・通学証明書  
・同一年度内の継続購入・・・旧定期券（使用中）
7. 発売先  
・関鉄観光(株)土浦駅前サービスカウンター  
・関鉄グリーンバス(株) 鉾田営業所・石岡営業所  
・他調整中
8. 払戻し  
10,000円 - (720×往復×使用日数) - 手数料500円  
払戻窓口は、土浦駅前SC及びグリーンバス営業所にて扱う。
9. その他  
当社運送約款に定める。

# 千代田地区乗降箇所一覧図

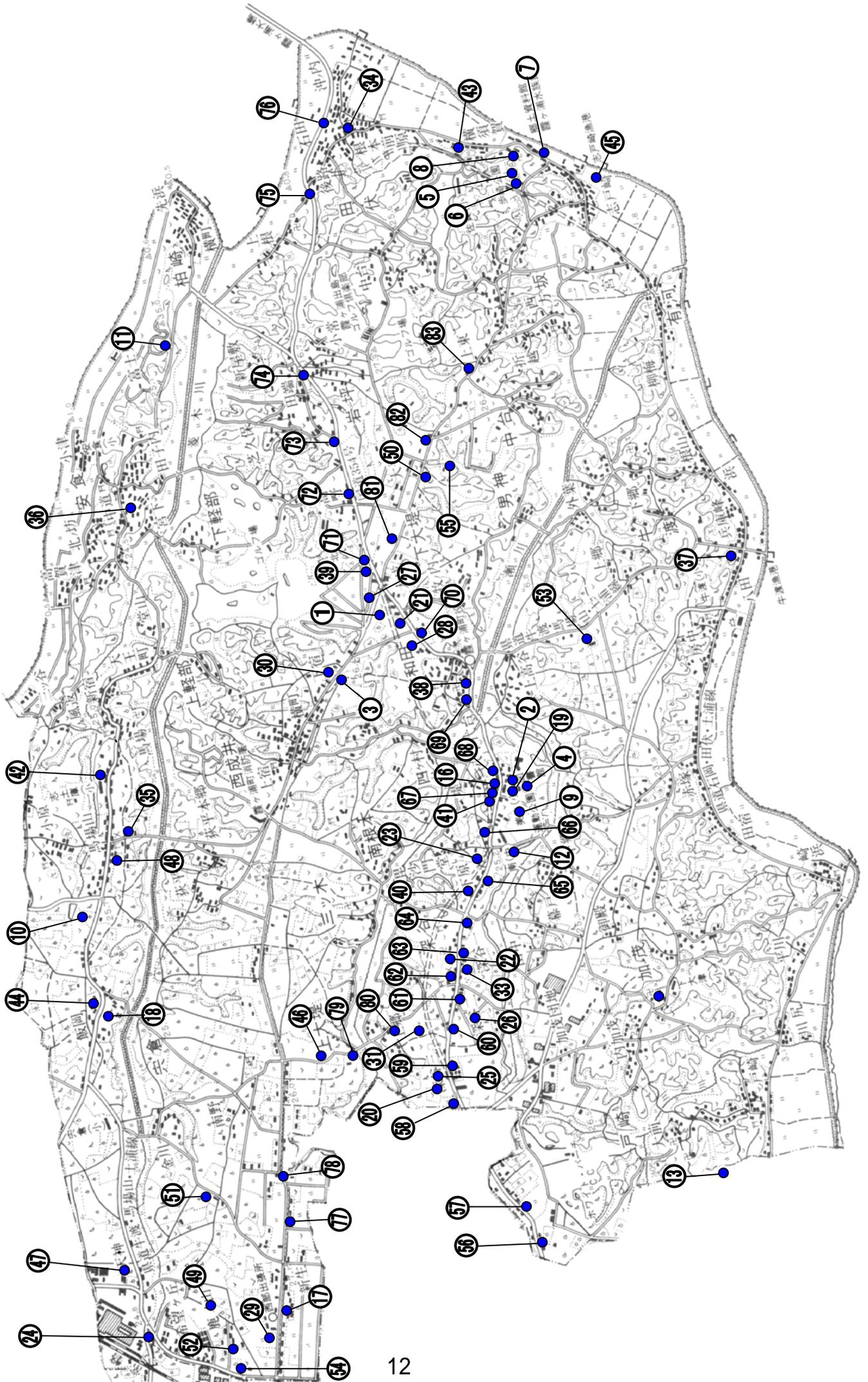


千代田地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

(※・・・区域外乗降箇所)

役所関係		商業関係		学校関係	
1	千代田庁舎	上土田461	38 千代田ショッピングモール	下稲吉2633	72 つくば国際大学東風高等学校 上土田690-1
2	中央出張所	稲吉3-15-67	39 カスミ千代田店	新治1827-31	民間路線バス停
3	千代田保健センター	上土田433-2	40 まるも千代田店	新治1832-68	73 市川
4	千代田公民館	上佐谷991-5	41 ダイユエイト茨城千代田店	上稲吉1943	旧市内観光シャトルバス停
5	やまゆり館	下稲吉2423-9	42 ケーズデンキ神立パワフル館	稲吉2-17-3	74 上佐谷
6	第一常陸野公園	中佐谷1250	43 ヤックスドラッグ千代田店	稲吉2-2613-158	上佐谷2142-4地先
7	わかぐり運動公園	新治1813-2	44 トライアル神立店	稲吉2-18-4	下佐谷561-4地先
8	雪入ふれあいの里公園	雪入452-1	45 ツルハドラッグ千代田店	新治1827-32	下佐谷663-5地先
9	三ツ石森林公園	上佐谷地内	46 コメリ千代田店	稲吉南3-2082-1	下稲吉1294-5地先
10	霞ヶ浦庁舎※	大和田562	47 ヒーロー千代田店	稲吉東5-7-2	下稲吉1488-1地先
11	あじさい館※	深谷3719-1	48 サンキ神立店	下稲吉3181-6	下稲吉1623-5地先
医療関係					
12	川俣医院	中志筑1328	49 サンフレッシュ稲吉店	稲吉2-19-25	稲吉5-3-9地先
13	久松医院	上稲吉1756-2	50 千代田健康センター	上稲吉1838	稲吉3-3-12地先
14	太田内科医院	下稲吉1598-1	51 千代田ラドン温泉センター	上稲吉1884	下稲吉3950-108地先
15	高木医院	稲吉東1-15-1	郵便局		土浦市内
16	大和医院	稲吉5-20-12	52 千代田志筑郵便局	中志筑1289	83 中貫※(民間路線バス停) 土浦市中貫地内
17	白井こどもクリニック	稲吉2-14-11	53 千代田新治郵便局	下土田420-6	84 JR神立駅西口※ 土浦市神立中央1-1-25
18	菊池整形外科クリニック	新治1827-34	54 千代田七会郵便局	下稲吉1375	85 神立病院※ 土浦市神立中央5-11-2
19	吉田茂耳鼻咽喉科	下稲吉3808-1	55 千代田下稲吉郵便局	稲吉4-10-19	
20	三輪眼科	稲吉5-19-10	金融		
21	桜井皮膚科医院	下稲吉2625-107	56 常陽銀行神立支店	稲吉2-11-28	
22	中佐谷歯科	中佐谷839-1	57 筑波銀行千代田支店	稲吉2-10-3	
23	高野歯科医院	市川419	58 水戸信用金庫千代田支店	下稲吉1868-2	
24	宇野歯科医院	下稲吉1665-1	農協・漁協		
25	ひかり歯科医院	下稲吉4002-4	59 JA土浦千代田支店	中佐谷243-2	
26	奥山歯科医院	下稲吉2648-27	福祉関係		
27	荒川歯科医院	下稲吉2633-88	60 いっしん館	下稲吉2279-1	
28	稲吉歯科	下稲吉2632-3	61 いっしん館いなり	下稲吉1668-6	
29	あいざわ歯科	下稲吉1868-1	62 ハートワン神立	稲吉2-18-15	
30	島崎歯科医院	下稲吉1483-8	63 ふるさと	新治1811-6	
31	色川歯科医院	稲吉5-3-11	64 ブルミエールひたち野	上土田330-2	
32	あしか歯科クリニック	稲吉4-2-2	65 ブルミエールひたち野2号館	稲吉2-21-7	
33	今松歯科医院	稲吉4-10-18	66 グリーンヒル千代田	上佐谷2008	
34	伊東クリニック	下稲吉2633-172	67 ホワイトハウス千代田	東野寺495-2	
35	吉田歯科医院	稲吉2-9-11	68 千代田の里	東野寺495-1	
36	大塚整骨院	稲吉3-3-7	69 しらうめ荘・しらゆり荘	中志筑2409-1	
37	なごみ整骨院	下稲吉3185-5	70 滴翠苑	横堀451-5	
			71 メロディハウス	下稲吉2897	
			86 老人福祉センターふれあいの里	上佐谷33	

# 霞ヶ浦地区乗降箇所一覧図



# 霞ヶ浦地区乗合タクシー乗降箇所一覧表

(※・・・区域外乗降箇所)

役所関係		商業関係		学校関係		
1	霞ヶ浦庁舎	大和田562	セイミヤかすみがうら店	西成井2557-16	55 土浦日大寮	
2	あじさい館	深谷3719-1	コメリ出島店	大和田493-1	霞ヶ浦広域バス停	
3	水道事務所	西成井1941-1	活性化センター生産物直売所	宋倉6343-2	56 戸崎原	
4	霞ヶ浦保健センター	深谷3671-2	ふるさと出島の会	西成井1938-3	57 戸崎原中央	
5	郷土資料館	坂1029	おかず屋	深谷675-1	58 深谷第三	
6	歩崎公園ピクニックセンター	坂1029-1	千代田ショッピングモール※	下稲吉2633	59 深谷住宅前	
7	水族館	坂910-1	郵便局		60 上原西	
8	農村環境改善センター	坂934-1	出島郵便局	深谷1365-1	61 上原	
9	多目的運動広場	深谷3384-1	田伏郵便局	田伏1633-1	62 深谷公民館前	
10	戸沢公園運動広場	宋倉3604-1	志士庫郵便局	宋倉1799-7	63 深谷	
11	富士見塚古墳公園	柏崎1553-3	安飾郵便局	安食989-1	64 幕戸入口	
12	商工会霞ヶ浦支所	深谷2964-7	牛渡郵便局	牛渡1936-1	65 下原	
13	霞ヶ浦環境科学センター	土浦市沖宿町1853	金融		66 南中前	
14	千代田庁舎※	上土田461	常陽銀行出島支店	大和田880-6	67 美並小学校前	
15	千代田公民館※	上佐谷991-5	筑波銀行霞ヶ浦出張所	西成井2557-28	68 八千代台	
医療関係			40 水戸信用金庫出島支店	深谷2590-1	69 大和田坂下	
16	川島医院	深谷3656-1	農協・漁協		70 大和田	
17	矢原診療所	宋倉6167-1	41 J A 土浦霞ヶ浦南支店	深谷3434-12	71 大成	
18	酒井医院	宋倉4469	42 J A 土浦霞ヶ浦北支店	宋倉1597-1	72 北中入口	
19	仁藤歯科医院	深谷3671-1	43 J A 土浦霞ヶ浦東支店	田伏816	73 岩坪	
20	美並歯科医院	深谷75-30	44 志士庫園芸農協	宋倉4449-3	74 岩坪坂下	
21	みやざき歯科医院	大和田572-3	45 霞ヶ浦漁業協同組合かすみがうら市支所	坂1938	75 田伏十字路	
22	深谷歯科医院	深谷1398-1	福祉関係		76 田伏	
23	みなみ接骨院	深谷2810-1	46 サンシャインつくば	上大堤210-27	旧市内観光シャトルバス停	
24	かすみがうら整骨院	宋倉5759-3	47 ピソ天神	宋倉5696-3	77 新生中央	宋倉6188-49地先
25	真心堂接骨院	深谷75-37	48 愛老	宋倉3102	78 JA新生前	宋倉6193-20地先
26	渡辺接骨院	深谷994	49 マロン館	宋倉6182-46	79 上大堤	上大堤106-3地先
			50 霞ヶ浦の里	男神356-1	80 上郷公民館脇	深谷421地先
			51 いっしん館霞ヶ浦	宋倉5200-38	81 大成	大和田620-20地先
			52 デイホーム南の里	宋倉6150-143	82 大平	坂4302-40地先
			53 ほびき園	牛渡5513-1	83 上東公民館前	坂3743-3地先
			54 Sunふぁみりい	宋倉6211-8	土浦市内	
					84 JR神立駅西口※	土浦市神立中央1-1-25
					85 神立病院※	土浦市神立中央5-11-2

## 議案第5号 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領（案）について

### 1. 目的

かすみがうら市地域公共交通会議では、かすみがうら市が策定した「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づき、効果的、効率的な公共交通サービスの確立を目指してデマンド型乗合タクシーの運行を実施します。

実施にあたり、この業務を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式により決定しますので、参加する事業者を募集します。

### 2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託
- (2) 内容・期間 かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書（別紙1）のとおり
- (3) 業務規模 千代田地区 10,960,000円以内（税抜き）  
霞ヶ浦地区 19,200,000円以内（税抜き）  
※いずれも予備車は含まない

### 3. 参加資格

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 企画提案書の提出期限において、かすみがうら市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更正手続き又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (5) 市内に本店若しくは権限を委任された支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 運行開始までに道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得見込みの者であること。

### 4. プレゼンテーション

- (1) 期 日：平成26年2月27日（木）午後1時30分～
- (2) 場 所：かすみがうら市役所 千代田庁舎 第1会議室  
※プレゼンテーション時間は20分以内とする。  
※審査は提出書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断します。  
※審査結果については、後日連絡いたします。

### 5. 審査方法

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領（別紙2）による。

### 6. 応募手続き

募集は、霞ヶ浦地区と千代田地区を個別に行います。

- (1) 提出書類  
①企画提案書（別紙3「様式1」）、②見積書、③会社定款、④登記事項証明書

⑤団体の役員名簿その他これに類する書類、⑥前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

(2) 提出部数

応募地区ごとに提出する。

原本1部、副本は提出書類①、②を6部、提出書類③、④、⑤、⑥は1部

(3) 提出期限

平成26年2月21日（金）午後5時まで

(4) 提出方法・提出先

持参もしくは郵送にて「9. 問い合わせ」へ提出

7. 参加事業者の失格

(1) 3項の参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

8. その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に係る費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

(3) 提出された書類は返却しません。

9. 問い合わせ

かすみがうら市市長公室企画課内

かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：豊崎・樽見）

〒315-8512 かすみがうら市上土田 461

TEL / 0299-59-2111（内線）1212 FAX / 0299-59-2130

E-mail / kikakuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

ホームページ / トップページ・くらし→地域公共交通→地域公共交通会議

（執務時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

## 別紙 1

### かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書

#### 1. 業務の目的

かすみがうら市が策定した「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づく効果的、効率的な公共交通サービスの確立。

#### 2. 業務名

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

#### 3. 事業主体

かすみがうら市地域公共交通会議

#### 4. 運行主体

運行開始までに道路運送法第 4 条における一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得する見込みの事業者。

#### 5. 業務委託期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

#### 6. 対象地区

霞ヶ浦地区、千代田地区の 2 地区とし、地区ごとに委託事業者を募集する。

#### 7. 業務内容

##### (1) 運行内容

##### ① 運行方法

予約による時間固定型。予約のあった時のみ運行（利用登録者のみ対象）

##### ② 運行日

月曜日から土曜日までの週 6 日間

※日曜、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休

##### ③ 運行時間

平日／6 時、7 時、9 時、11 時、13 時、15 時、17 時、19 時（8 便）

土曜日／8 時、10 時、12 時、14 時、16 時（5 便）

##### ④ 利用対象者

事前登録をした方（ただし、土曜日については電話予約のみでも対応する。）

##### ⑤ 乗車料金

1 乗車 400 円

※65 歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下 200 円、3 歳未満無料。

##### ⑥ 乗車料金の支払い方法

回数券による支払い

（回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、運行事業者、市企画課内  
地域交通会議事務局）

##### ⑦ 運行区域・乗降箇所

別図のとおり

## (2) 予約方法

電話、FAXでの予約とする。(登録者のみ)

### ① 予約方法

市が貸与する配車システムにより予約受付、問合せ等への対応、配車管理を行う。

### ② オペレーターの手配

利用者の利用登録及び電話予約受付を行うためオペレーターを置く。オペレーターは、必要に応じ配車指示または利用者からの問合せ等について対応する。なお、オペレーターについては、本業務に対する専属性は求めないものとする。

### ③ 予約時間等

受付は運行日の8:30～18:00(土曜日に予約する場合は8:30～16:00)とし、利用希望時間の60分前までに予約する。ただし、6:00発～9:00発の便の予約は前日までとする。

## (3) 運行車両について

### ① 運行車両

ワゴン型タクシー(緑ナンバー) 乗客10名

※有償運行を実施するため営業車であること。

### ② 運行車両台数

千代田地区/1台

霞ヶ浦地区/2台

### ③ 運行車両表示

車両の両側面に乗合タクシーと分かるマグネットシートを貼付する。

### ④ 予備車両

通常運行する車両以外に予備車両を確保する。

## (4) 運行記録の報告

利用者数、料金、走行距離等の運行記録に関する日報を作成し提出する。

## (5) 事故報告

事故等が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、速やかに報告するとともに事故報告書を提出すること。

## (6) 苦情処理

利用者からの苦情等に誠実に対応するとともに、苦情の処理について苦情等処理報告書を提出すること。

## 8. 委託料

委託料については、1時間当たりの1車両借上げ費に車両数を乗じた額とオペレーター事務手数料とする。

## 9. 業務留意事項

(1) 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報を本業務以外の目的に利用、漏らしてはならない。本業務の終了等により、その者が本業務に携わらなくなった後も同様とする。

(2) 受託者は業務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項についても、協議のうえ必要な支援を行うこと。

(3) 受託者は業務の全般に関して適宜、市地域公共交通会議事務局と必要な打合わせを行うこと。

## 10. 問い合わせ

かすみがうら市市長公室企画課内

かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：豊崎・樽見）

〒315-8512 かすみがうら市上土田 461

TEL /0299-59-2111（内線）1212 FAX/0299-59-2130

E-mail/kikakuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

ホームページ / トップページ・くらし→地域公共交通→地域公共交通会議

（執務時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）



運行区域図(霞ヶ浦地区)

運行区域

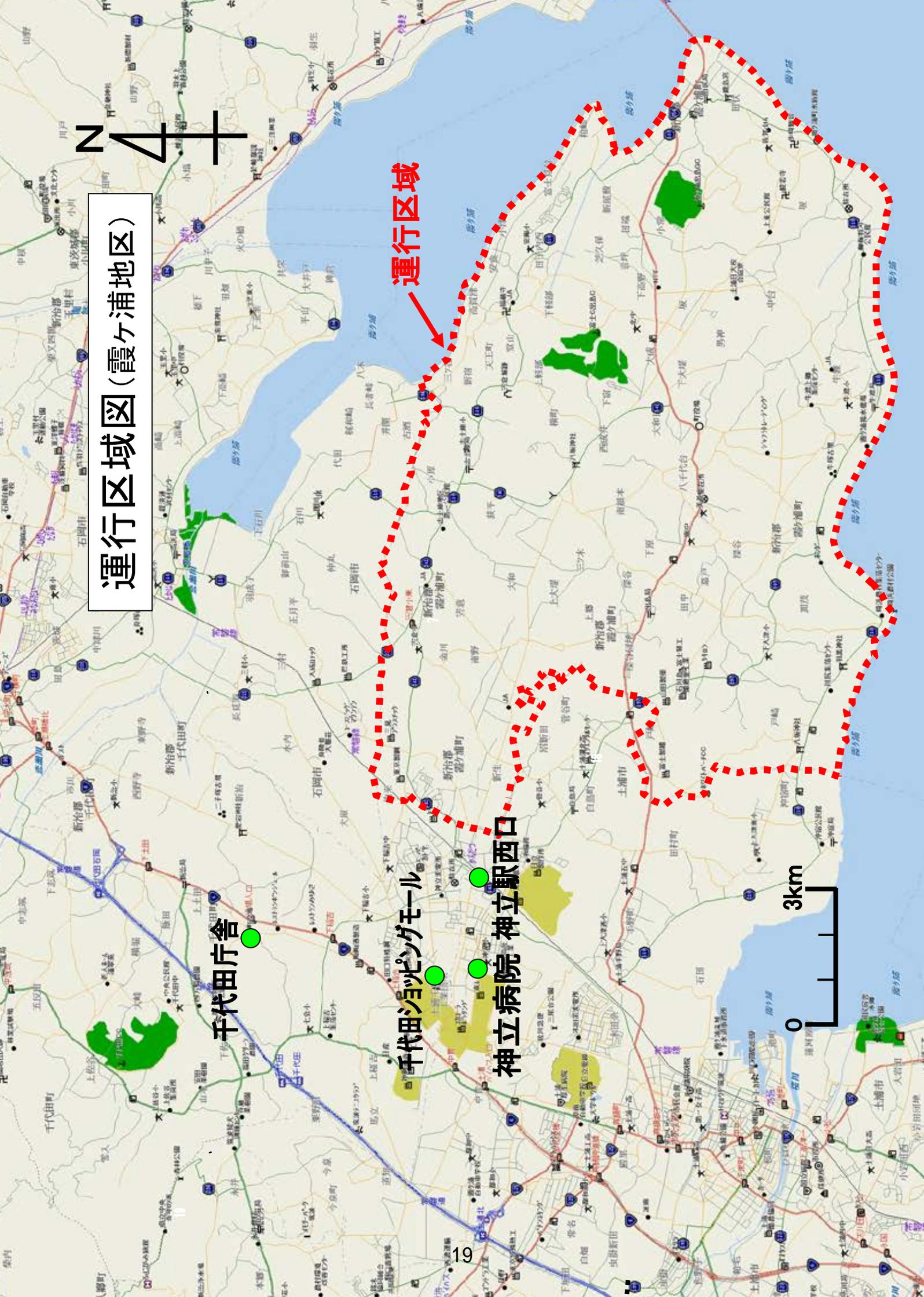
千代田庁舎

千代田ショッピングモール

神立病院 神立駅西口

3km

0



# 運行区域図(千代田地区)

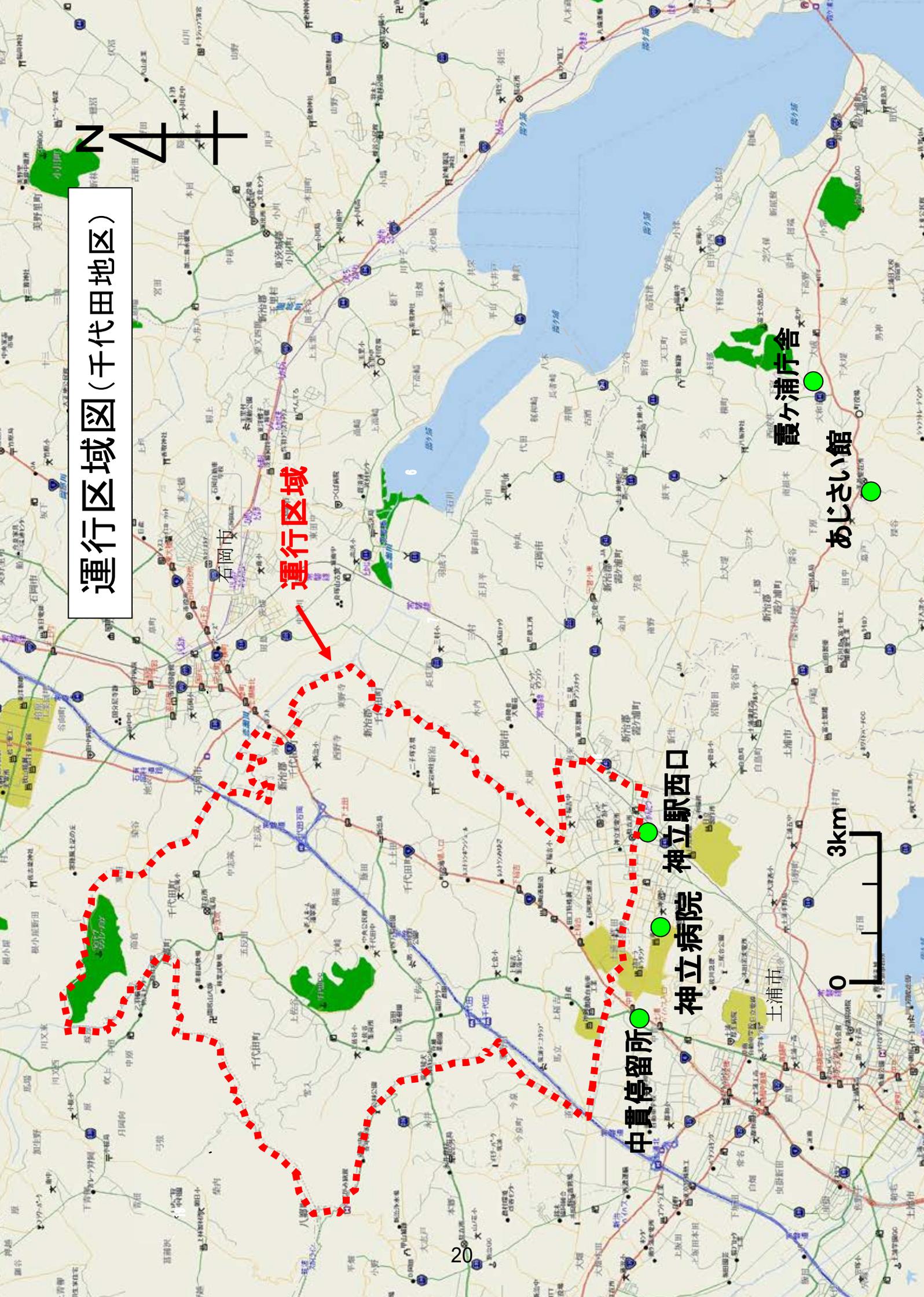
運行区域

中貫停留所 ●  
神立病院 ●  
神立駅西口 ●

霞ヶ浦庁舎 ●

あじさい館 ●

3km



## 別紙2

### かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領

#### 1. 目的

この要領は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務を委託する業者（以下「委託事業者」という。）を選定することを目的とする。

#### 2. 委託内容

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

#### 3. 委託事業者の選定

委託事業者の選定は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で選定する。

#### 4. 選定委員会

（1）選定委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

市長公室長、総務部長、保健福祉部長、土木部長、区長会長、商工会長

（2）選定委員会に委員長を置き、委員長に市長公室長を充てる。

（3）選定委員会の事務は、市地域公共交通会議事務局の企画課において処理する。

#### 5. 選定方式

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務に係る事業者選定基準による。

## 企画提案書

## 1. 会社概要

事業者	会社名・会社所在地／	
	市内の営業所所在地／	
代表者	職・氏名／	
担当者	職・氏名／	
	TEL／	FAX／

## 2. 規 模

従業者数	人	第2種免許保有者数	人
保有車両 及び台数			台
			台

## 3. 事業実績


## 4. 運行に必要な施設の確保（事務所、車庫、運転手休憩所）


## 5. 当該地区に配置する運転手の勤務形態及び経験年数


## 6. デマンド型乗合タクシーの運行に関して、仕様書に示した以外の効率的・効果的な提案があれば記入してください。
